



令和5年2月15日開会

関市議会第1回定例会

令和5年度施政方針

## ○ はじめに

令和5年関市議会第1回定例会の開会にあたり、市政運営について所信の一端を申し述べるとともに、令和5年度当初予算案の施策の概要をご説明申し上げます。

去年は、引き続き新型コロナウイルス感染症の感染拡大・縮小を繰り返しておりましたが、4年ぶりに通常開催した刃物まつりや花火大会など、徐々にイベントの開催制限が緩和されてきました。しかし、ロシアによるウクライナ侵攻が長期化したことをきっかけに、エネルギー価格、原材料価格が高騰し、円安の影響も加わり、市民生活は、依然として厳しい状況が続いています。このような状況から市民生活への負担軽減と地域経済の活性化を図るため、様々な物価高騰対策を行いました。本年においても、引き続き安定した暮らしを取り戻していけるよう、積極的かつ迅速に支援を行います。

令和4年度の市政運営は、第5次総合計画の着実な推進に向けて「地域経済の活性化」、「防災・減災対策の強化」、「ICTを活用したまちづくりの推進」、「ゼロカーボン社会の実現」の4つの項目を重点的かつ戦略的に推進してきました。また、数回にわたる補正予算により、暮らし応援プレミアム付商品券事業や、新型コロナウイルスワクチン接種事業、子育て世帯への生活支援特別給付金給付事業、住民税非課税世帯等への臨時特別給付金及び物価高騰緊急支援事業、医療機関や福祉関係事業者への光熱費等の高騰支援事業などを行ってきました。今後も引き続きスピード感をもって取り組みます。

さて、令和5年度は、基本構想で掲げる将来都市像「産業を鍛え、学びを伸ばし、文化を磨き、未来を切り拓く協働のまち」の実現に向けて、第5次総合計画の後期基本計画による5年間

のまちづくりがスタートします。令和5年度は、重点的に推進すべき施策を5つ掲げ、市政運営を行います。その中でも、人口減少対策は、最優先課題としてこれまで以上に取組を進めます。

1つ目は、「女性の活躍と若い世代の定住促進」に関する施策です。

本市では、20歳代から30歳代の若年層の、職業上もしくは結婚等による転出が目立つため、転出をしなくても職を選択できる雇用の場の創出や、一定の要件を満たす新婚夫婦への結婚新生活支援金の給付、市内で住宅を取得する方への「住まいる\*せき応援券」の給付、女性の活躍を支援するためのイベントなどを行います。また、おむつ代や給食費など、子育てに関する様々な費用を支援するため「せきっこ未来応援券」の給付を行い、仕事と子育ての両立や本市を居住地として選ばれる環境づくりを行います。

2つ目は「産業・経済の活性化」に関する施策です。

コロナ禍をはじめ、物価高騰による地域経済への影響を緩和し活性化させるため、昨年に引き続き「暮らし応援プレミアム付商品券」の発行を行います。また、本市で起業する人を支援するためのビジネスコンテストの開催や、本市の全国的な認知度の向上と市内の消費喚起を促すため、本市を舞台とした映像作品の撮影支援補助などを行います。

3つ目は「防災対策の更なる強化」に関する施策です。

温暖化の影響で世界的な異常気象による災害が発生する中、地震等も含めた災害に備えた体制整備を進めるため、(仮称)関市防災基本条例を制定し運用します。また、河川の氾濫や土砂災害による浸水被害を軽減するため、引き続き、田んぼダム専用排水柵を整備するための支援や、土砂災害ハザードマップ、

災害避難カードを作成し、災害時の安全確保を行うための施策を行います。さらに、停電対策として、電線等のライフライン周辺の支障木の伐採など、ハード・ソフトの両面から、防災対策の強化に積極的に取り組みます。

4つ目は「カーボンニュートラルの推進」に関する施策です。

昨年2月の「ゼロカーボンシティ宣言」から、2050年二酸化炭素排出量実質ゼロを目指し、脱炭素化を促進するため、市民に対する太陽光発電設備等の設置補助や、市内の中小企業が脱炭素に関する設備投資をした借入に対する利子の補助、EVバスの導入補助、公用車のEV化などの施策を行います。また、化石燃料から木質バイオマス資源への転換を促進するため、薪ストーブなどの購入補助や、市民自ら伐採により安定的に木質資源を調達できるよう林業安全装備の購入補助を行います。さらに、若者や子育て世代を対象としたセミナーの開催や、市民自らが参加する脱炭素チャレンジの取組を行うことで、市民・団体・事業者・行政が一体となって脱炭素化への意識を高めていきます。

5つ目は「DX(デジタルトランスフォーメーション)の推進」に関する施策です。

情報通信技術(ICT)が飛躍的に発達し、機器の普及が進む中、DXを積極的に推進し、市民サービスの向上、業務の効率化並びに地域課題の解決につなげることが求められているため、オンライン窓口の推進やせきチケの利便性を高めるための電子商品券システム(せきpay)の活用、ビッグデータの分析による人流解析や公共施設の利用実態把握など行政サービスの最適化を行います。また、市内の企業が行うDXへの戦略的な取組に対するDX総合支援補助を引き続き行います。

以上が5つの重点的・戦略的に推進すべき施策です。

このような施策を確実に実施し、市民一人ひとりが幸せを実感できる「日本一しあわせなまち」の実現に向け、市政運営に全力を投入してまいります。

#### ○ 予算編成方針

令和5年度当初予算の編成に際しましては、関市第5次総合計画の基本構想に掲げる将来都市像の実現に向けて、第6期実施計画事業を積極的に推進するとともに、魅力的な行政サービスの充実を図るため、すべての職員の知恵を結集して、予算編成に取り組みました。

#### ○ 予算規模

令和5年度当初予算の規模は、

一般会計	460億2,400万円
特別会計	188億7,180万円
水道事業会計	31億3,500万円
下水道事業会計	51億1,300万円
総 額	731億4,380万円

ございまして、予算総額は、前年度から8.2%の増加となり、過去最大の予算規模となっています。

一般会計の予算額は、予算総額と同様、過去最大の予算規模で、前年度から15%の大幅増加となり、主な要因は、「暮らし応援プレミアム付商品券」や「せきっこ未来応援券」などの物価高騰対策及び子育て支援に加え、総合福祉会館の大規模改修や富岡保育園・富岡小学校留守家庭児童教室の新築などの大規模工事、社会保障関連経費の増加、土地開発公社所有の土地の買戻しなどによるものです。

特別会計の予算額は、前年度から1.5%の減少、また、水道事業会計は、前年度から1%の増加、下水道事業会計は、前年度から4%の減少となっています。

#### ○ 一般会計の主な歳入

一般会計の歳入予算の約3分の1を占める市税は、前年度から7.2%の増加の128億5,949万6千円を計上しています。個人市民税では、昨年引き続き景気の緩やかな回復による所得増が期待され、前年度から8.7%の増加を見込んでおり、法人市民税では、前年度から25%の増加を見込んでいます。

地方交付税の普通交付税は、前年度から2.7%増加の77億円、特別交付税は、前年度から4.8%増加の11億円を計上しています。

これらの歳入のほか、寄附金では、ふるさと納税額を前年度から50%増加の30億円を計上、繰入金では、土地開発基金繰入金や公共施設等整備基金繰入金など53億4,406万8千円を計上しています。

また、市債では、合併特例事業債が発行可能額に達することや、臨時財政対策債の減少などにより、前年度から31.3%の減少となっています。

#### ○ 各施策の主な内容

続きまして、令和5年度当初予算における各施策の主な内容につきまして、関市第5次総合計画のまちづくりの政策体系に沿って、特に重点的に予算化した施策について、順次ご説明いたします。

最初に、第1の政策『地域全体で「人」を支える』です。

「地域福祉」の施策では、子どもからお年寄りまで、また、障がいのある方、生活困窮世帯等が抱える様々な困難課題を解決するために、複数の支援機関が連携し、一体的に支援を行う重層的支援体制の整備を進め、地域包括支援センターをはじめとする相談支援体制の充実と、地域の課題解決力を強化していきます。

「福祉医療」の施策では、ひとり親家庭や心身に重度の障がいのある方の医療費負担を軽減するとともに、こども医療費無償化の対象年齢を15歳までから18歳までに拡充します。

「障がい者福祉」の施策では、障がい福祉サービスの利用が増加する中、今後も障がいの特性や生活の状況を踏まえ、サービスの必要な方への適正な給付ができる体制を整えていきます。

「子育て支援」の施策では、令和6年春の完成に向け、引き続き富岡保育園・富岡小学校留守家庭児童教室新築工事を行います。また、子育て世帯の負担軽減と安心して出産、育児ができるよう、妊娠期から出産・子育てまでを通じた伴走型相談支援や、妊娠・出産時に、それぞれ出産・子育て応援ギフト「ひだまりギフト」などの支給を行います。

「健康」の施策では、個人の感染防止対策として、帯状疱疹やおたふくかぜの予防接種費用助成を新たに行います。また、フィットネスジムなどと連携し、運動プログラムの提供を通して、生活習慣病の予防を行うなど、健康増進と医療費抑制に努めます。

次に、第2の政策『明日を担う「人」を育てる』です。

「教育環境づくり」の施策では、学校施設整備基金を活用し、学校施設の長寿命化計画に基づき、瀬尻小学校大規模改修工事

の実施設計や小中学校の設備改修などの整備を進めます。

「小中学校教育」の施策では、引き続きタブレット端末や電子黒板を活用した効果的な学習を提供し、ICT支援員を継続して配置します。また、不登校や引きこもり状態にある児童生徒に対するふれあい教室のほか、新年度からは、教室に入ることができない児童生徒が、安心して学習や生活ができるようフリー教室（L教室）を新たに設置します。さらに、公認心理師等によるサポートなど支援の充実を図ります。STEAM教育においては、ドローン先端技術体験、プログラミングコンテスト、理科数学コンテストを一体とするSTEAMツアーを行い、教育内容の充実を図ります。グローバル教育の推進については、中学生交流事業のほかオンライン留学を新たに行います。

「関商工高等学校」の施策では、創立80周年を迎えるにあたり記念講演会の開催や、校舎の長寿命化の判断を行う耐力度調査、醒ヶ井グラウンドの照明改修工事などを行います。

次に、第3の政策『「まち」を共に創る』です。

「市民協働」の施策では、住民自治を推進するため、地域委員会の主体的なまちづくりの活動を支援し、地域支援職員を派遣するとともに、地域振興計画の見直しを行います。

「女性・若者活躍」の施策では、女性が働きやすい職場認定制度により、働きたい女性の社会進出を促進します。また、女性が輝ける場を創出するため、マルシェ形式のイベントを開催し、働きやすい職場の啓発や就職相談などを行います。さらに、男性の育児休暇取得促進や、家事及び介護などの家庭参画を推進するため、男女共同参画推進イベントを行います。

「過疎対策・地域振興」の施策では、引き続き地域おこし協



力隊への定住促進及び起業支援を行います。また、地域の宝磨き上げ事業として、洞戸地域では、キウイ栽培後継者育成や星取り山遊歩道整備など、板取地域では、板取川温泉入口周辺のメタセコイア伐採やあじさい植栽など、武芸川地域では、スポーツ公園フットサルゴールの設置や郷土の偉人展など、武儀地域では、しいたけ栽培後継者育成や人口重心地の看板設置など、上之保地域では、ふれあいの森公園の整備やネイチャーランドかみのほの案内看板整備などを行い、地域の魅力アップに努めます。

「多様性社会（ダイバーシティ）」の施策では、昨年4月に導入したパートナーシップ宣誓制度の周知を含む啓発イベントや研修の開催、LGBTハンドブックの改訂など、性の多様性を認める社会の実現を目指します。

「生涯学習」の施策では、誰もが学べる多様な学習機会を提供するための生涯学習まちづくり計画を策定します。また、図書館の改修完了に伴いリニューアル記念イベントの開催や、結婚を望む人への支援として、相談業務やバスツアーなどの婚活イベントを行います。

「スポーツ」の施策では、スポーツ活動を推進するため、スポーツ教室の開催や、関シティマラソンなどのスポーツイベントを開催するとともに、利用者の安全のため、中池公園などのスポーツ施設の改修を行います。

「文化・芸術・歴史」の施策では、文化会館の開館45周年と題し、文化・芸術性の高い演劇やクラシックコンサートなどを開催します。また、文化会館の改修を引き続き進め、安全性や利便性の向上を図ります。

次に、第4の政策『「まち」に活力を生む』です。

「商業」の施策では、市内登録店舗で利用できる「地域経済応援券（せきちけ・せきpay）」を発行し、市内における消費の拡大を促進し、地域経済の循環を図ります。

「観光」の施策では、関の刃物、小瀬鵜飼、温泉、アウトドア・レジャー施設など既存の観光資源の磨き上げとともに、観光客の誘客を図るため、新商品等活用観光プロモーションやインバウンド向けのプロモーションなどを行い、観光地としての魅力を高めていきます。また、観光施設の整備では、リニューアル後20年が経過する関鍛冶伝承館の改修を進めます。

「農業」の施策では、農業経営の規模拡大、農地の集積化、耕作放棄地の発生防止・解消のため、農地等の利用の最適化を進めます。また、農産物の被害を抑えるための有害鳥獣対策、農業用水路の改修など様々な事業を展開し、農業の担い手や経営体を育成するとともに、農業経営の安定化を図ります。

次に、第5の政策『安心な「暮らし」を守る』です。

「防災・減災・消防」の施策では、自助・共助による災害に強いまちづくりを目指し、自主防災会が行う防災訓練や資機材整備への補助や、防災講演会などを行い、市民の自助意識の啓発を行います。また、消防団員の確保が困難になってきていることから、団員の負担軽減や処遇改善、また、消防車両の更新を行います。

次に、第6の政策『快適な「暮らし」を造る』です。

「都市計画・土地利用」の施策では、歴史、文化、緑を巡る歩いて楽しい空間づくりを推進するため、観光拠点となる「せきてらす」を中心に、本町BASEや古民家「あいせき」及び

関シティターミナルなどを結ぶ区間において、遊歩道や街路灯を整備し、市街地中心部における交流人口の増加を図り、周遊効果を高めていきます。

「住環境」の施策では、空家等対策計画に基づき、空家の適正管理や危険な空家の除去に取り組みます。さらに、空家とその土地を活用するために行う家財処分費や解体費の補助を新たに行います。また、住みよい住環境を提供し、快適なまちづくりを推進するため、土地区画整理事業を進めます。

「公共交通」の施策では、新しい運転技術の研究・活用のため、自動運転技術の導入検討を行います。

「道路・橋りょう」の施策では、南北幹線道路である倉知一ノ門線のほか、尾太中池線などの整備を進め、安全で便利な道路網を構築していきます。さらに、幹線道路だけでなく生活関連道路の舗装・側溝補修、通学路整備や道路照明灯設置などの交通安全対策、点検結果による橋りょう補修などを行い、快適な道路環境づくりを進めます。

「治山・治水」の施策では、災害級の豪雨に対応するため、河川の浚渫や排水路整備を進め、土砂災害対策としては、急傾斜地崩壊防止工事を継続して行い、また、大規模盛土に対するスクリーニング調査を進めていきます。

「上水道」の施策では、水道施設を適正に維持管理し、安全で安定した水を供給できるよう、管路や施設の設備改良及び老朽管対策を行います。また、災害時にも安定した給水ができるよう、令和3年度に策定した水道施設更新計画をもとに、耐震管への布設替を行います。

「下水道」の施策では、管路の長寿命化を図るため計画的に管路の更新等を進め、安定した下水道処理が継続できるよう努めます。また、浄化センター実施設計の作成委託に関する協定

を締結し、広域化事業を進めます。

最後に、『持続可能な行財政運営を行う』です。

「デジタル行政サービス」の施策では、DXの推進を図るとともに、引き続きマイナンバーカードの普及啓発を行い、交付件数の増加と、利活用・利便性を高める取組を進めます。

「ふるさと納税」による寄附額は、本年度におきましても、好調を維持しており、本市を応援してくださる皆様に深く感謝申し上げますとともに、子育て支援やまちづくりのために有効に活用してまいります。また、ふるさと納税サイトや広報誌を活用し、広く本市をPRするとともに、シティプロモーションにつなげていきます。

今後も職員が一層知恵を出し合い、自主財源の確保に努めてまいります。

## ○ おわりに

以上、令和5年度の市政運営の基本方針と予算案の概要について、申し述べさせていただきました。

新型コロナウイルス感染症や物価高騰による地域経済への影響、また、市民生活への影響を打開し「新たな時代に向け、さらなる飛躍」を目指し、市民の皆様との協働により、誰もが誇りと愛着をもっていただけるようなまちを全力で創ってまいり所存でございます。『日本一しあわせなまち』の実現に向け、何とぞ、市議会をはじめ、関係各機関のご理解と市民の皆様のご支援、ご協力を切にお願い申し上げます。令和5年度の施政方針といたします。



関\*はもみん